

か様式第5号 (第5条関係)

役員の変更等届出書

平成25年10月12日

(宛先) さいたま市長

埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目
913番地 バルミー大宮大和田公園409号室
特定非営利活動法人おやじりんく
代表者氏名 金子 訓隆
電話番号 048-677-5902



次のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、届け出ます。

変更年月日	変更事項	役名	(ふりがな) 氏名	住所又は居所
2013年 10月12日	解任	監事	(やまなか ひろゆき) 山中 弘幸	埼玉県さいたま市西区大字指扇33 63番地2(310)
2013年 10月12日	新任	理事	(やまなか ひろゆき) 山中 弘幸	埼玉県さいたま市西区大字指扇33 63番地2(310)
2013年 10月12日	新任	監事	(かねこ ひろたか) 金子 展隆	埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 1092番地11

備考

- 「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所(又は居所)の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。
- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。
- 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。
- 「住所又は居所」の欄には、さいたま市特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項各号に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。
- 届出書には、変更後の役員名簿(役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿)[2通]を添付すること。
- 役員が新たに就任した場合(任期満了と同時に再任された場合を除く。)は、次の書類を添付すること。
 - 当該各役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - 当該各役員の住所又は居所を証する書面